

第19回軽米町議会定例会令和3年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 3年 6月 9日 (水)

午前 9時58分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 令和3年度軽米町一般会計補正予算(第2号)
- 議案第 4号 令和3年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
総務課	企画担当課長	日山	一則	君
総務課	総務担当課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	福島	貴浩	君
税務会計課	課税担当課長	古舘	寿徳	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君
町民生活課	町民生活担当課長	橋場	光雄	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
健康福祉課	福祉担当課長	小笠原	隆人	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	角田	貴浩	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	農政企画担当課長	竹澤	泰司	君
産業振興課	農林振興担当課長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	商工観光担当課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
地域整備課	環境整備担当課長	戸草内	和典	君
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー	推進室長	梅木	勝彦	君
水道事業所	所長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

大清水 一 敬 君
長 瀬 設 男 君
工 藤 祥 子 君
梅 木 勝 彦 君
江刺家 雅 弘 君
竹 下 光 雄 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任 主 査
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千鶴子 君
関 向 孝 行 君
小野家 佳 祐 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（大村 税君） ただいまから令和3年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

皆さんの慎重な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は全員でございますので、定足数に達しておりますので、委員会が成立いたしました。

（午前 9時58分）

○委員長（大村 税君） 議案審議について、皆さんにご協力願いたいと思います。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第4号までの4件でございます。

議案の審査の進め方についてお諮りいたします。議案第1号から議案第4号までの提案説明は、本会議において終了しておりますので、委員会では議案番号順に議案1件ごとに審査をし、議案4件の審査終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することといたしたいと思いますが、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） そのように進めてまいります。

○10番（山本幸男君） ちょっと議事進行。

○委員長（大村 税君） ちょっと待ってください。

また、資料請求がありました件につきましてお諮りしたいと思います。

〔「資料請求で何諮るの」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 資料請求が3人から出ておりますが、その資料請求が議案の関連が薄い資料請求もございますので、関連性のある資料請求の款ごとのところで説明を求めたいと思いますが、関連性の薄いのについては議案審査終了後、総括のところ質疑応答というふうな進め方でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ありがとうございます。それでは、そのような進め方で進めてまいります。

それでは、山本委員から。

○10番（山本幸男君） 議事進行等について質問したい。

お願いでございますが、交流駅の関係で、現地をできれば会期中に、時間が取れるようであればその機会を設けてもらいたい、現地調査。時間が2日半なものだから、もしかすればきついのかなというような感じもします。また、定例会にしては、

まずボリュームがないようだなというような感じもしますので、時間が取れば現地調査の機会を設けてもらいたい。

- 委員長（大村 税君） 今山本委員からの発言がございまして、交流駅の現場調査を、前回やった後の現地を調査することとしてはいかがですかということでございますが、私のところの考えでございますけれども、2日半の特別委員会を立ち上げておりますので、その2日半のところでは議案審査を皆様のご協力をいただきスムーズに進めて、本会議が2時からでございますので、2時の前に半日取れるようにご協力いただければ一番いいのかなと、これは私ごとでございますが、ご協力願えればそのような形で審議後の現場調査ということといたしたいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（大村 税君） ありがとうございます。それでは、そのような進め方で特別委員会を進めてまいります。

◎議案第1号の審査

- 委員長（大村 税君） それでは、審査に入ります。

議案第1号を議題といたします。提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

町民生活課総括課長、松山篤君。

- 町民生活課総括課長（松山 篤君） 提案理由につきましては、本会議で説明したとおりでございますので、特段追加補足説明等はございません。

以上でございます。

すみません、失礼しました。担当課長のほうから若干補足説明をさせていただきます。

- 委員長（大村 税君） それでは、担当課長の町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

- 町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 補足説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等が5月19日に公布されました。それによって、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されまして、9月1日施行になります。現在は、町が番号カードの発行業務を地方公共団体情報システム機構に委託しまして、町では再発行の申出があれば町の歳入として手数料として頂いていましたけれども、この法律によりますと、機構は個人番号の発行に係る事務に関し、機構が定める額の手数料を徴収することができるものとするというふうに改定されました。岩手県が地方公共団体情報システム機構に確認したところ、9月からは町が手数料の徴収と領収書の発行の事務を地方公共団体システム機構から委託されて、8月中に委託契約

を締結することになります。簡単に言いますと、町は再発行の申出があれば、領収書を発行して代金を歳計外現金として一時的に保管して、これを機構に払うことになります。したがって、手数料の条例の制定は不要となります。

以上です。

○委員長（大村 税君） 今補足説明がございました。

終わりましたので、質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ないようでございますので、次の議案に移ります。

◎議案第2号の審査

○委員長（大村 税君） 議案第2号、提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 補足説明はございません。

○委員長（大村 税君） 補足説明は特にないということでございますので、質疑を承ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今提案されております改正する部分については特にないのですけれども、ここにせっかく書いてありましたので、町営山内住宅とあるようにすけれども、現在何戸あって、何人の方が、何世帯の方が住んでいらっしゃるのか。今は、老朽化した町営住宅の人たちを新しい住宅のほうに移転してもらうということで新しい住宅を建設して、古いのはどんどん排除していくというふうな考え方で進めているかと思うのですけれども、それを考えれば、もしかすれば山内住宅も古いのではないかなというふうに、ちょっと予想です。私は、実際見ていないので分かりませんけれども、考え方は同じ考え方をすれば、ここもそのまま新しい町営住宅への移転というのも対象になるのではないかなというふうにちょっと思ったものですから、その辺のところどのようなお考えでしょうか。

○委員長（大村 税君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 山内住宅につきましては、現在1戸、1人の入居になっております。以前山内住宅の住民の方につきましては、退去のお願いをしたことがあります。断られた経緯がございます。今回の建て替え事業につきましても、再度意向を伺い、撤去していただく場合は萩田2号住宅団地に転居してもらうこととなります。

以上です。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

○4番（中村正志君） 説明の意味があまりよく分からなかったのだけれども。ちょっといまいち……もう一回お願いします。

- 委員長（大村 税君） ちょっと今の説明が……
- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 転居の対象です。
- 4番（中村正志君） 転居するのですか。断られたとかと今聞いたけれども。
- 地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 本人の意向を確認して、転居の予定です。
- 4番（中村正志君） ということは、転居するのですね。
- 委員長（大村 税君） 地域整備課総括課長、工藤薫君。
- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） 山内住宅の方につきましては、先ほどおっしゃったように、以前にも転居の申出をして協議をした結果、まだ転居していないということは、応じられなかったということで、今入居してございます。本人の意向とか、あと家賃の関係もございますので、いろいろ協議しながら、転居の対象として協議していきたいと思います。
- 委員長（大村 税君） 中村委員。
- 4番（中村正志君） 個人の意向を尊重するのは当然だと思いますけれども、ただこれまでの向川原の住宅とか、ほかの住宅等の人たちの状況も今まで出た中では、本当は移りたくない。家賃が高くなるからとかというふうな人たちもいたというふうなことを聞いて、あるところは移転したくないから別なところを世話したという話もありました。ということは、極端な言い方だと、強制的にあそこはもう廃止するために移転してもらうのだという姿勢があったと。だから、そこだけ特別というふうな考え方はできないのではないかなということを私は思ったのでお話しさせていただきましたので、やはりその辺のところは公平性、平等性というふうなのを持って対処していくべきではないかなということで、大変なことだと思いますけれども、まずそこだけ例外だというふうな考え方はないようにしていただければというふうに思います。
- 以上です。
- 委員長（大村 税君） 地域整備課総括課長、工藤薫君。
- 地域整備課総括課長（工藤 薫君） おっしゃるとおりでございます。いろいろとそういう意見を踏まえて協議していきたいと思います。
- 委員長（大村 税君） あとございませんか。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） なしということですので、次の議題に入ります。

◎議案第3号の審査

- 委員長（大村 税君） 議案第3号を議題といたします。
- 議案第3号は、歳入と歳出を分けて、歳入は一括して総括課長から、歳出は課ご

とに各担当課長から説明を求め、続けて質疑を受ける形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ありがとうございます。それでは、歳入の提案理由について補足説明がありましたらよろしくお願ひします。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、一般会計補正予算（第2号）、歳入につきましてご説明させていただきます。

予算書の8ページを御覧願ひします。最初に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございますが、5,655万8,000円補正いたしまして、1億1,211万6,000円とするものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、コロナ感染対策につきましては各種対策事業を行うので、歳出のほうにも今回計上させていただきます。

同じく15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金で、1,405万5,000円の補正額、補正後は1億1,307万4,000円となっております。これは、社会資本整備資金総合交付金となっております。歳出のほうにも計上しております町営住宅建設に係る交付金となっております。

続きまして、16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金でございますが、補正額45万円、補正後の額が153万6,000円、岩手県若者向け空き家住宅取得支援事業費補助金でございます。これは歳出のほうにも計上してございますが、軽米町空き家住宅取得補助金に係る県補助金でございます。

次に、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5,594万2,000円を減額補正とし、補正後の額は4億5,301万2,000円とするものでございます。こちらにつきましては、前年度の繰越金等がほぼ固まってきましたことから、歳入超過となった部分を調整させていただくというものでございます。

続きまして、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額が2億6,870万円で、補正後の額が3億1,870万円とするものでございます。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、前年度の繰越金が5月の出納閉鎖によりまして、確定とは言えませんが、ほぼ固まってきたことから、今回補正させていただくものでございます。

続きまして、9ページを御覧願ひします。21款諸収入、4項諸収入、4目雑入でございますが、240万円の補正、補正後の額が1億333万円となります。こちらは、コミュニティ助成事業補助金でございます。こちらにつきましても支出におきまして同額を自治総合センターコミュニティ補助金として計上させていただきます。

続きまして、22款町債、1項町債、6目土木債2, 420万円、補正後は2億3, 200万円とするものでございます。これは、町営住宅建設に係る補助裏として起債を充てようとするものでございます。

歳入全般といたしましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大村 税君） 歳入の補足説明が終わりました。

質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほどの歳入の中の空き家等の関係の補助金の要綱を資料要求していただきましたので、それが出ていましたよね。それは説明いただけますか。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

資料要求いただきました件、今の空き家住宅取得支援事業関係の資料請求が2件ありましたが、歳出予算のほうと絡みますので、その際に一緒にご説明するほうが分かりやすいかと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（大村 税君） あと。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 繰入金の5, 594万円の件、それから繰越金の2億6, 870万円、大体確定しているというふうなことでございますが、私の認識からいきますと、2億6, 000万円の繰越しが出れば、大体半分は基金、あるいは違うほうに回るとというのが大体財政の基本だったかなと、そんな感じを私は思っております。そんな面では今回2億何ぼの剰余金が出ても、5, 000万円しか基金の減に持っていけないということは、ちょっと世の中は厳しいのかなという印象を持っていますが、私の理解の仕方はちょっと浅はかですか。説明をお願いしたい。また、今の議会でなく、また改めてこの関係については整理する機会というのがあるのか。大体5月の出納閉鎖時期だから大まか分かれば。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問でございますが、純繰越金という形で3億1, 870万円が見込まれるということで、今回当初予算5, 000万円に加えまして2億6, 870万円補正させていただくことで提案させていただいておりますが、この3億1, 870万円、ご承知のとおりこの半分以上を財政調整基金のほうへ基金積立てするということで、歳出予算、これから出てまいります、2款の財産管理費の中で1億6, 800万円ほどの積立てを予定しております。ですので、その半額が今回の歳入の部分という形で、令和3年度に活用されるという形になろうかと思いますが、歳出予算のほうもトータルで超過しておりますので、今回は財政調整基金のほうへ戻せる額というのが5, 594万2, 000円という

ことで計上させていただいたところでございます。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。よろしいですか。

あと質疑ございませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ないと認めて、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。歳出について補足説明ありますか。

総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） それでは、私のほうから、2款総務費、第1項総務管理費、一般管理費と財産管理費について説明させていただきます。

一般管理費につきましては、957万3,000円を補正し、合わせて3億9,596万1,000円を計上しているものでございます。内容でございますけれども、まず11節の役務費でございます。これにつきましては、システム等設定変更手数料というふうに説明欄に記載させていただいておりますけれども、本年度町のホームページを格納しているといいますか、動かしている機械、サーバーなのですが、更新の時期になっておりました。本年度更新の時期というふうなことで、これまでどおり庁舎内にそういった機械を置くのと、あるいはクラウド、事業者等が用意したものを借りて使わせてもらう方法、どちらがいいかというふうなことで検討しましたが、経費の問題、メンテナンスの問題で、やはりクラウドのほうが使いやすい、経費的にも安価な運用ができるというふうなことで、クラウド化したところでございます。それに伴いまして、いろいろやはり外部とのそういった機器等の設備というふうなことで、若干のセキュリティー上の設定の手数料が生じまして、今回30万円補正を計上させていただいております。

続きまして、12節の委託料でございますけれども、927万3,000円、内容といたしましては公共施設等総合管理計画改訂業務委託料657万8,000円となっておりますが、当初この計画の改訂業務につきましては、来年度、令和4年度に想定していたところでございますけれども、国の通知、できる限り令和3年度中にやりなさいというようなこと、あとそれに伴い本年度に限って特別交付税措置の対象にしますよというふうなこともございまして、検討しました結果、前倒して実施するというふうなことで今回計上させていただいております。

その下の情報発信体制強化基盤構築事業として269万5,000円を計上しております。これにつきましては、ホームページあるいはSNS、例えばフェイスブックとかインスタグラムとか、そういったスマートフォン等で情報の取得、発信がしやすい、そういったネットワークを活用しまして、より情報発信を強化していこうというふうなことでございます。これによりまして、今現在役場からの情報発信というのが、役場に来て操作をしないとなかなか情報発信できないというような

ことなのですが、例えば観光事業であれば、チューリップ園に行って例えば写真を写す、それがその場でもホームページ上の情報を更新したり、あるいはSNS上に情報発信できたりするというふうなこと、あと防災関係でも、現場の状況等速やかに伝えることができるというふうな内容で進めたいというふうに考えてございます。

続きまして、財産管理費でございますが、1億7,361万9,000円を上程計上し、合わせて2億123万6,000円としております。内容としましては、14節の工事請負費、あと24節の積立金となっております。14節の工事請負費につきましては、1,361万9,000円でございます。内容といたしましては、庁舎多機能トイレ設置工事と庁舎トイレ配管更新工事としております。昨年度、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、庁舎のトイレの改修、洋式化あるいは自動水栓化を今進めているところでございますけれども、やはり農環センターには多目的トイレがありますけれども、今現在本庁舎のほうにはそういった多目的と申しますか、多機能トイレがない状態でございます。今の機会に設置したい。今の機会を逃すと、今男女のトイレを洋式化するのですけれども、それに合わせて内装も変わるところなのですが、改めてこの工事をしようとする、今造ったものを一部取り壊しながら対応しなければならないというふうなことで、経費として今やらせていただいたほうが、一番安価な方法でできるというふうなことで計上させていただきました。

それと、庁舎の配管更新工事でございますけれども、現在1階から3階まで井戸水というか、トイレ用の井戸水のくみ上げの配管、あるいは水道の配管、あと排水用の配管が入っているわけですが、そういった建築当初からのものでかなり、特に井戸水、要はトイレ用の井戸水の配管が特に腐食が激しい状態になっているというふうなことでございます。今現在支障はないのですけれども、近い将来、何年かというふうなことで、さらに例えば一部の壁を取り壊して配管の工事等しなければならないとなるわけです。それも併せて今やったほうが、安価な形で、最も経済的に工事が施工できるというふうなことで計上させていただいたものでございます。

続きまして、24節の積立金でございますが、1億6,000万円計上させていただいております。先ほど日山担当課長のほうから説明がございましたけれども、繰越金に対しまして、山本委員おっしゃったとおり、地方財政法の規定に基づき、おおむね2分の1以上を基金として積み立てようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 歳出について質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 1つは、多機能トイレを増設するという、これはいいことだと思います。

うのですけれども、何基といたしますか、3階まであるわけですから、何階に設置しようとしているのか、全階に、1、2、3全部に設置しようとしているのか、その辺のところをお伺いします。

○委員長（大村 税君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） この予算額に対応して今想定しているのは、庁舎の1階のみになります。場所は、今の男女トイレのところに設置するのは難しいというふうなことで、その間に、正面玄関から入って正面のところに湯沸かし場がございまして、そのスペースを使いまして、多機能トイレを設置させていただくというふうに考えてございます。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 分かりました。このことはこれでいいのですけれども、それでこういうふうな障害者等に対する対応というふうなことも当然考えていかなければならないと思いますし、今の説明をお伺いしていると、庁舎はこれから将来かなり、10年、20年は継続して使用しようというふうな考え方の中でトイレの増設を考えているなというふうを感じるわけですから、それで障害者等だけではなく、車椅子等の人たちも役場を利用しなければならないというふうな状況もこれからどんどん増えてくる中で、軽米町の場合はエレベーターがないと。やはりこれは、不可欠な条件ではないのかなというふうに思うわけですから、その辺のところも今後やっぱり当然考えるべきだと思うのですけれども、その辺のところを担当課長というよりは町長が、これからの庁舎管理をする場合の建設の考え方の中でその辺が入っているのかどうか、お伺いしたいと。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 当然そういうことも検討事項に入るかとは思いますが。今後どのぐらいこれがまた中長期的に使用可能なのか、そしてまたその中で整備するのはどういうふうなものを整備しなければいけないのか、優先順位等も総合的に勘案しながら判断してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 総合的な観点でというふうなお話がありましたけれども、今の時代、障害者等の雇用も当然必要な時期になっている中で、車椅子で勤務できない役所というふうなことはあり得ないことではないかなと。やっぱりその辺も含めて、またそういう人たちも役場に来て用事を足さなければならないというのが、これ今現在あるわけですので、やはり優先順位は非常に高いのではないかなと。それを今頃総合的にこれから新たに考えるというのは、考え方が弱いのではないかなというか、ちょっと消極的過ぎるのではないかなと思いますけれども、もっと積極的に障害者

に対する施設整備というものを前面に出すべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ですから、今のご意見等もお聞きしながら、総合的に判断するということです。

○10番（山本幸男君） エレベーターの答弁がないな。エレベーター。今質問したエレベーターがないな。

〔「委員長、ちゃんと手挙げてしゃべるように整理して」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） エレベーターという英語ぐらひはちょっと理解できますが、課長の説明の中で、サーバーとかクラウドとかどンドン出てきますが、私は正直ほづがない、それはそれでこれから勉強していかなければなりません、先ほど中村委員の質問の中に、エレベーターの話が出ましたので、私もちょっと体調壊してから階段上がってくるのが……。上がれば、議場に行けば何とかなるけれども、そこまで行くには大変で、エレベーターあればいいよなと僕は思っていますが、そういう町民もまた多いのではないかと思いますので、それらについてはやはり検討に値することで、当局の答弁がなかったように思いますので、その点も含めて先ほどの中村委員の質問に補足あれば答弁願いたいというのが第1点です。

それから、第2点は、トイレの関係ですが、先ほど課長答弁では、対象は1階という説明がありました。2階、3階も、職員も町民も来るわけですから、セキュリティーの面からも、2階、3階同時にやったほうがセキュリティーというのは安く上がるという、安くというか、対応がよいというふうに理解するが、間違いだか。セキュリティーというのはそういうのに使うのではないか。違うのですか。違う。では、日本語で話しますが。そのほうが安価ではないか、予算的に。今幸い補助の対象になっているのであれば、2階、3階、僕なんかは3階にいるわけですが、そんな面で同時進行となったほうが、今はやっぱりその町の評価のポイントもやはりトイレがどうかというふうなことがやっぱりポイントになるような感じがいたしまして、私の家では孫たちが来ますと、おじいちゃんの家トイレはおっかないと言われておりまして、長いことないからこのままで我慢できると私は言っておりますが、そういう時代が求めている案件だと思いますので、そういうふうなことにはならないのかなと思ったりしますが、いかがですか。

○委員長（大村 税君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 1階から3階まで全てにというふうな考え方であれば、来庁される方は非常に利便性が高まるとは思いますが、今回最も町民の方が

来庁する機会が多いところということで、1階というふうなことで計画させていただいております。そして、1階で造るところは、湯沸かし場、来客あるいは職員も使わせていただいておりますが、お湯等のところを多目的トイレに改修しようとしております。そうすると、その湯沸かし場がつぶれるわけなのですけれども、1階の場合には宿直室といいますか、職員玄関から入ってのところにも1つ湯沸かし場がありまして、そちらを代用できるというふうなこともあって、そこを仮に改修したとしても、代替の手段があって何ら手だてを講ずる必要がないというふうなことで、ここを今やろうというふうなことで改修させていただいております。2階、3階への設置となりますと、先ほど町長が答弁申し上げたとおり、それこそ来客者の頻度とか、あるいは庁舎の今後のどれぐらい使用していくのかの見通しも含めながら対応させていただくことになろうかと思えます。とりあえず現在につきましては、やはり町民の方が最も利用するのが1階というふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

○10番（山本幸男君） エレベーター。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますが、今山本委員からもそういうふうなご意見もいただきましたし、中村委員からもご意見をいただきましたので、そういったご意見もいただきながら、総合的に判断してまいりたいと思えますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○10番（山本幸男君） 2階は来年、3階は再来年というようなことにはならないというような答弁ではなかった。将来、いつのことだか分からないけれども、考えていますというふうな答弁。申し訳ございません、委員長。

○委員長（大村 税君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 2階が来年、3階が再来年というふうな、今のところそういった計画は持ち合わせていないというふうなことでご理解をいただきたいと思えます。いずれ利用の仕方です。例えばエレベーターとかも関わってくるかとは思いますが、現在例えば車椅子の方が3階に来ようとしても、現在のところ人手で、要は支援申し上げないと3階のほうに乗り入れといいますか、ということは難しい状況でございますし、そういったことも踏まえながら、ちょっと検討をしていく必要があるかというふうに思いますが、3階に来ていただく、それが何か会議等で来る場合も考えますし、あるいは教育委員会であったり議会事務局に用を足しに来たというふうなことも考えられる。ただ、その方が必ず3階に来ていただくなくても、職員が1階のほうに出向けばそれで用を済ませることもできるわけですから、そういった職員の対応、体制も踏まえながら検討していくことが必要かなというふうに考えます。

- 委員長（大村 税君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 観点の違いというか、見方、考え方なのですが、車椅子の方が来て、3階から職員が対応に下りてきて1階で用を足すというような観点と、今はいずれ3階に用事のある方については、手助けをして3階に上がるようまず手伝ってというようなことの観点と、大したこと、どうでもいいことだと思うけれども、私はやっぱり手助けをして3階に連れていくというようなことの方の考え方というのが今日的ではないかなというような感じもいたします。それらについては、慎重に対応したほうがいいのかと思います。いかがですか。
- 委員長（大村 税君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。
- 総務課総務担当課長（吉岡 靖君） その辺は、やはり来庁される方の目的に沿った形で対応させていただく。だから、来たから1階で全てを対応するとか、そういうふうな視点ではなくて、やはり来た方の目的に対応した対応というか、そういったことで考えていくべきというふうに考えております。
- 委員長（大村 税君） あとはよろしいですか。ありませんか。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 10番（山本幸男君） あります。総務費ですか。企画費のところいいですか。
- 委員長（大村 税君） まだまだまだ。そこまでまだ行っていない。
- 〔「資料説明したほうがいいんじゃない、資料説明。総務課の」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） 大変失礼いたしました。では、ただいまの総務管理費についての質疑、そして補足説明ということで進めてまいりたいと思いますので、何か質疑ございませんか。2款総務費について。
- 〔「1項ですね」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） 1項。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） 1項についてはなしということでございますので、2項の質疑をいただきます。また、当局より補足説明があれば。
- 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、予算書10ページでございます。2款総務費、2項企画費、1目企画費のご説明をいたします。
- 603万1,000円を補正いたしまして、1億7,276万7,000円とするものでございます。12節委託料、18節負担金、補助及び交付金を補正するものでございます。
- 最初に、12節委託料でございますが、町民バス等車内抗ウイルスコーティング業務委託料102万3,000円を計上させていただいております。これにつきま

しては、新型コロナウイルス感染症対策ということで、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、町民バス、あるいは10款のほうにも計上してございますが、スクールバス、町で保有する財産の車両でございますが、これにつきまして車内抗菌、抗ウイルスコーティングに要する経費といたしまして102万3,000円を計上させていただきます。

それから、18節負担金、補助及び交付金でございます。軽米町空き家住宅取得補助金の前に地域公共交通環境改善事業補助金410万8,000円を計上させていただきます。これにつきましても、同様に町内のタクシー、あるいはバス運送業者様の所有する車両の車内抗菌コーティングに要する経費につきまして、町で3分の2を補助するという内容のものでございます。これにつきましても、地方創生臨時交付金を活用させていただきますというふうにご事業実施したいというふうに考えております。

それから、戻りまして、軽米町空き家住宅取得補助金でございます。これにつきましては、資料の要求がございまして、資料ナンバー4、①、あと②という形で、併せてご説明させていただきます。先ほど総括課長より歳入全般の説明の中で、中村委員よりご質問ありました8ページ、県支出金の岩手県若者向け空き家住宅取得支援事業補助金45万円、これについて資料に基づきお話ししたいと思います。資料ナンバー4の①でございます。この事業の概要でございますが、ここに書いてございますとおり、結婚や子育て等のライフステージを控えた若者世代が住宅を取得するための支援というものでございます。県のこれは事業でございますが、市町村がこういった事業を実施する場合に、間接的に補助するという内容の事業でございます。

2番にございますとおり、補助の対象事業ということで、これには条件がございまして、空き家を取得する、いわゆる町では空き家バンクということで登録いただいている物件が現在は2戸ございますが、そういった空き家バンクに登録されている物件につきまして、39歳以下の若者世代、この方を対象として住宅を取得する際の支援というふうになります。

3番、補助額でございますが、県で設定しているのは、市町村が補助する額の2分の1以内、15万円を上限ということでございます。

4番、県の当初予算では600万円、補助の可能件数としては40件ほどの予算を計上しているということでございます。

補助による効果ということで5番に記載しておりますが、若者世代の住宅取得支援及び岩手県で空き家を取得することへの大きなインセンティブの形成による若者世代が岩手県で定住することへの誘因となると。あと、空き家バンクを利用した市町村の移住、定住施策の支援となる、空き家の解消となると、そういった効果を期

待しての事業でございます。

それで、また歳入予算、8ページにちょっと戻っていただくこととなりますが、今回45万円を計上させていただいております。これの根拠となるものは、今申し上げましたとおり、上限が15万円ということでございます。登録物件は2件となっておりますのですが、いろいろ申出等もあって、これから空き家バンクに登録する件数等も期待しながら進めながら、3件を見込んだということで、今回45万円の歳入予算を計上させていただいたところでございます。

続きまして、歳出予算のほうでございます。10ページのほうに戻っていただきたいと思っております。資料のほうにつきましては、資料ナンバー4、②番を御覧いただきたいと思っております。中ほどの企画費の18節負担金、補助及び交付金の中に、説明の欄には軽米町空き家住宅取得補助金というふうな形で90万円を計上させていただいております。今回要綱について資料を求めるということではございましたが、現在案として計画している段階のものをご提示いたしました。名称といたしましても、先ほど県の事業名と同様とするような形で調整しております。軽米町若者向け空き家住宅取得支援事業費補助金交付要綱（案）ということでご説明いたします。目的といたしましては、当町の空き家バンク、空き家の有効利用をするという部分、それから若い世代への住宅支援、こういったものを目的としまして創設するものがございます。

定義につきましては、空き家バンクに登録した物件、町の設置要綱に基づくものが空き家バンクというふうになります。若者世代という定義につきましては、39歳以下の世帯。登録空き家というのは、空き家バンクに登録されている住宅という形でございます。

交付対象者でございますが、若者世代であって登録空き家を自らが住むと、居住するということを目的として取得する、購入するといったもの。それから、当然補助金の交付を受けてから定住、ずっと居住をしていくという意思、最低でも5年以上意思を有する方と。あと、その他町税等の滞納がないこと等を条件としております。

あと、裏面になりますが、2ページ目になりますが、補助額でございます。この登録空き家取得1件につきまして、取得に要する費用の2分の1を補助するというところで、上限額を30万円としております。この上限額30万円を補助することで県からは上限15万円の補助金を交付いただけるという形で、これが県の事業と町の事業と合わせた形で若者世代への住宅支援をするといった内容となるものがございます。

以上、こういった形で今事業のほうは進めさせていただきたいなということで、今回企画費のほうへ予算計上させていただいておりますので、よろしく願いいた

します。

○委員長（大村 税君） 以上、補足説明が終わりました。

質疑を承ります。ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 空き家の関係の説明いただきました。それで、多分見たら分かるのではないと言われるかもしれないのですけれども、今回の若者向け空き家の関係、当初予算でも空き家の関係の補助金が出ていました。予算も出ていました。これが、この違いがどのような違いがあるのかをまずお願いします。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初予算で計上させていただきました軽米町空き家等活用推進事業費補助金交付要綱に基づく事業につきましては、空き家バンクに登録された物件のリフォームという形での助成でございます。50万円を限度とするというものでございました。町外からの移住者につきましては、100万円までかさ上げするという内容のもの、あと空き家バンクとして登録されている物件のやはり不要物品等もあって、そういった処分費に結構苦慮されているという実態を踏まえながら、その処分経費につきましては10万円を限度に助成するという内容で、トータル170万円の予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

中村委員。

○4番（中村正志君） 違いは分かりましたけれども、それで今回出されている若者向け空き家住宅の内容を見て、金額を見てちょっとがっかりしたなと思っていましたけれども、30万円で空き家を取得するという、取得してリフォームしながら使わなければならないでしょうけれども、そうすればやっぱりだから取得するために30万円の補助金もらおうと。プラスしてリフォームするために当初予算で出した、さっきの補助金交付要綱も使えるのかどうか、お願いします。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、確かに30万円という金額では、なかなか大変だというふうなのは承知いたしております。ただ、県の事業と合わせながら今後いろいろ県でも事業を行っておりまして、住宅支援に大分力を入れたいということでございます。そういった事業等組み合わせながら、今後も当町としても県と合わせた形の支援をつくっていきたいということで、今回は30万円としておりますが、いずれその状況を踏まえながら、あるいは財源の裏づけ等検討しながらそれは進めていきたいというふうに考えております。

あと、質問のありました当初予算で計上したリフォームの補助金、当然これは合

わせた形で活用いただくというふうに考えております。

○委員長（大村 税君） 質問ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。そこで、今ちょっとふっと思ったのですけれども、30万円もらって空き家を取得すると。何か今空き家バンク2件だけ出て、1件は何か仲町のところだかなと思って見ていまして、あと1件どこかあったなと思っていましたけれども、でも取得するのに何百万という金が提示されているような感じはしました。多分それだけでは駄目でしょうから、そこで若者の対象が39歳以下、岩手県が創設したから、それに便乗して町でもそれに補助金を出すのだよというふうな考え方のようですけれども、今町で萩田のほうに住宅を建設しているわけですが、例えば若者向けとして住宅を建設して若者に貸した場合、その差引きの、貸して、若者が賃金を何ぼ頂くのか分からないのですけれども、例えば3万円で1か月借りたとすれば、1年で36万円です。それで、10年かかれば360万円。ただ、空き家バンクを30万円補助もらって何百万出して買った場合が、果たしてその辺の差引き、損得の関係でどうなのかなというのをちょっと思った、考え方ですけれども、若い人たちが住宅を持つための考え方として、39歳以下だったら夫婦であれば子供がまだ小学生ぐらいであれば、今の町営住宅の規模で十分生活できるような状況なのかなというふうに思ったりも見るわけです。そして、新しい住宅であって、そういうふうなことを考えた場合に、庭付きでもあるし、何か空き家バンクを利用してのやったときに、どっちが得なのかなというふうに見たとき、果たして手を挙げる人がどうなのかなというふうにちょっと疑問を感じたものですから、だから今後やっぱりそういうことも考えて施策として補助していく必要があるのではないかなというふうに思ったのですけれども、その辺の議論はなかったでしょうか。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 若者向けの定住の団地づくり、あるいは前回といいますか、前の委員会でも委員から他市町村のいろいろな分譲した区画の販売とか、いろいろご案内いただきました。当然ながら、他市町村の先行事例、そういった部分は勉強させていただいております。いろいろ今若者定住団地ということで、戸数を何戸つくるというようなことにつきましても、なかなか財源事情も厳しい中では、ちょっと今すぐはできないかと思いますが、そういった定住するための若者の方への家賃補助等含めた形で支援していくという部分については、非常に検討の材料になっておりますし、今勉強しているところでございます。ただ、そういった団地につきましても、ある程度年数、10年、よその事例ですとやっぱり10年程度のその部分の補助で、その後の展開をどうするかということで、大分苦慮しているとい

う話を聞いております。ですので、そういった部分で、今回は取得ということで、金額が少なかったですが、いずれこういった少しずつ支援策を打ち出していったら、少しでもそういった若者が住宅を求めるような支援になればということで検討していきたいというふうに考えておりますので、全てにおいて、あるいは全部が全部いいところ取りというわけにもいかないと思いますが、町に合った部分での、今回の一般質問等でもございましたとおり、遊休施設等もありますので、そういった部分の利活用含めながら検討させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（大村 税君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、私一般質問で地域おこし協力隊のことを提言いたしましたけれども、こういうふうなすごくいい取組を今やっていると思います。地域力創造推進事業から引き続いて今年も地域活性化起業人活用推進事業とか、そういうようなのも関連があるのかなと私は思うのですけれども、やはりこういうふうに移住、定住の推進とか、空き家バンク制度を事業の内容としてそういうことに携わっていただくというような形で募集すれば、私はそういうふうなものに関心がある方が来てくれれば、すごくやるのにいいのではないかなと思うのですけれども、今年はまだあれですけれども、これから先やっぱりそういうふうなことを限定して、こういうことをお願いしていますというような募集の仕方等をやっているならば、もっともっとまず昨日も言いましたけれども、1人、2人ではなくて、そういう形でいろんな部分で国からの補助でもうできるわけですから、3年間やっていただいて、そうすれば定住もしてくれる方もいますので、そういったことにやっていけばいいのかなと思うのですけれども、ぜひ検討していただいてやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 茶屋委員の意見といたしますが、要望でございますが、全くそのとおりだと思っております。地域おこし協力隊、現在2名で活動いただいておりますが、募集につきましてはいろいろ町の情報発信をやっぱり充実させるための人であるとか、あるいは農業後継者をどうしようかとか、様々考えております。今おっしゃられましたとおり、こちらへ移住に向けた取組を推進する意味で、移住コーディネーター的な役割を持った方、そういった積極的に進められる方についても募集を検討しながら、たくさんの募集ができるような形で検討を進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（大村 税君） あとありませんか。

〔「休憩」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 空き家対策の関係、関連して、宅地は特別関係ないわけだ。宅

地は関係あるものだかないものだか。いずれ含めての取引の中で対応するのか、それは別途また助成するのかについてが第1点。

それから、関連して、おととい私は一般質問の中で、空き家相談室等の関係について町長に質問いたしました。その後たまたま近くの県道を通ったら、看板がなくなったのですが、何か町長コメントがあれば……看板がなくなった。たまたまそこを通ったら、今まであった看板が……

〔「休憩してからでいいんじゃないの」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、山本委員の今ご質問、1点目でございます。土地につきましても、合わせた形で考えております。

○委員長（大村 税君） 2点目の。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） それにつきましては、山本委員からご指摘を受け、私も本人に、議会でこういうふうな議論しているというふうなことをお伝え申し上げまして、それであれば役場の仕事に専念したいというふうなことで、本人がそういうふうな行為を取ったのかと思います。

以上でございます。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 総務費、終わってよろしいですか。

〔「いや、まだあります」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） では、休憩の請求がございますので、10分間の休憩ということで、20分再開。

休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（大村 税君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

企画費について、中村委員。

○4番（中村正志君） 空き家のことでもう一回お伺いしたいのですが、まず1つは、空き家バンクに登録された物件を購入するとか、そういうふうな場合には、どういう手続、この要綱を見れば分かりますよと言われればそれまでですが、もし書いてあっても、それを簡単に説明いただければ。例えば不動産を通してそこを買わなければならないのか、役場が仲介に入ることなのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

バンク登録物件を購入したいという申出につきましては、町では所有者との連絡をするのみとなっております。ですので、直接所有者と購入希望者とのやり取りができるように橋渡しをするという部分だけが町の役割となっております。あと、町内の不動産屋もごさいますが、不動産屋でも併せてそういった物件があるということで、空き家バンクのほうに登録を依頼される場合もあります。そういった場合につきましては、不動産屋を通じることとしてやはりおつなぎすると。あくまで町としてはおつなぎをするという役割に徹するという形になります。

以上です。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 不動産ということは、どういう仕事をしているのか、中身はよく分からないのですけれども、例えば先日来一般質問でも出ていました、空き家相談士とか宅地建物取引士という国家資格の方もいらっしゃるようだけれども、そういう方がそういうものにどのように関わるのか。例えばあともう一つは町でどれだけ把握しているか分からないのですけれども、軽米町にそういう国家資格を持った方、何人ぐらいいらっしゃるのか、分かっているのであれば、その辺ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 今の質問ですが、宅建といいますか、そういった資格をお持ちの方という部分については、ちょっと把握しておりません。あと役割ということでお話がありましたが、空き家全体の問題、いわゆる利活用の面で今空き家バンクという形で町では計画しておりますが、それ以外の危険家屋、そういった部分の対応という部分で考えた場合には、町とか、そういった不動産、あるいは宅建、そういった方々でもって組織する協議会等設置して、空き家の例えば撤去ですとか代執行、そういった部分を判定するような形での役割をいただくという部分があるようですが、町としてはまだそこまで至っておりませんので、あくまで利活用という面で空き家バンクを運営しているという状況でございます。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、空き家相談士とか宅地建物取引士の協議会、そういう人たちが加盟している組織が窓口になるのだというふうに聞こえましたがけれども、個人ごとの行動ではなく、一人一人の活動ではなく、そういう協議会みたいな組織で活動するのだということですか。

○委員長（大村 税君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） すみません、ちょっと私の説明不足でした。今の

は、町で空き家の危険家屋との対策をするという場合に、町で組織する協議会、そういったものを立ち上げた場合のことでございまして、それぞれの資格をお持ちの方の活動についてはちょっと存じ上げませんのでお答えできません。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

あとございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） なしということでございますので、2款総務費の質疑を終わります。

続いて、3款民生費に入ります。提案理由の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費についてご説明を申し上げます。

補正額54万円、総額3億817万3,000円でございます。内容としましては、27節の繰出金54万円、こちらは介護保険特別会計の繰出金ということで、介護保険特別会計の補正に伴う繰出金の増額でございます。その補正の内容につきましては、介護保険特別会計のときにご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（大村 税君） 以上で補足説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 質疑ないと認めて、次の款に入ります。

それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、補足説明がありましたら。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費からご説明を申し上げます。

2節、3節、4節につきましては、人事異動に伴う職員の人件費でございまして、こちらは総務課で計上しているものでございます。

次に、12節の委託料が11万3,000円の補正となっております。こちらはこころの相談精神科医師の派遣委託料ということで、こちら当初予算に計上しておったところなのですが、その後病院のほうの医師の派遣の単価が増額となったことから、増額をお願いするものでございます。

続きまして、予防費につきまして、1,196万5,000円の補正で、1億1,798万円となっております。まずは、報償費なのですが、941万3,000円の補正、こちらは新型コロナワクチン接種に対応する医師、看護師等の謝礼でござ

います。こちらにつきましては、県立病院につきましては委託料でお支払いすることになっておるのですが、民間の医師、看護師につきましては、謝礼ということでお支払いするというので、報償費で増額お願いするものでございます。

次に、4目保健事業費64万5,000円の増額で、5,168万4,000円の予算額となっております。こちらにつきましては、需用費、消耗品費が31万5,000円の増、備品購入費が33万円の増、こちらは保健事業を行うに当たってのコロナの感染症予防に係るものでございまして、消耗品費は消毒液、あとCO₂センサー、あとはアクリルパーティションを購入しようとするものでございます。

私の部分の説明は以上でございます。

○委員長（大村 税君） それでは、健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、1つ飛びましたけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、3目の予防費、19節の扶助費について私のほうからご説明いたします。

補正額が255万2,000円となっております。内容といたしましては、新型コロナワクチン接種在宅要介護者タクシー利用支援事業助成金となっております。内容といたしましては、新型コロナワクチンの接種時の、在宅で要介護認定を受けている方で車椅子またはストレッチャーで移動されている方の接種会場への移動での支援を行うというための助成金でございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、私のほうからは、4款衛生費、1項保健衛生費、5目の環境衛生費の補正についてご説明申し上げます。

今回新型コロナウイルス感染症対策用として、かるまい斎苑の空気清浄機と体温計測機を設置しようとするものでございまして、空気清浄機に付随する消耗機材、具体的にはフィルターの定期交換キットでございますが、その消耗機材合わせて118万5,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

質疑を承ります。ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この衛生費の財源なのですけれども、全て一般財源のところについておりますけれども、これは国から全然来ないのですか。

○委員長（大村 税君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 補正額の財源内訳には国庫支出金等には記載されておりませんが、一応地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス対策衛生用と

して今後申請といいますか、国のほうに上げていくものと認識しております。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今の環境衛生費の部分についてあったと思うのですが、そのほかのそうすると予防費とか保健事業費も同じように地方創生臨時交付金が当てはまるというか、申請するということになりますか。

○委員長（大村 税君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） このうちの予防費の報償費につきましては、コロナ対策の臨時交付金の対象となるのですが、ちょっとその辺精査がまだですので、まず後ほど精査の上で、またいろいろ補正とかお願いすることとなると思ひまして、今回は歳入は見込んでいません。あと、そのほかの県事業費につきましては、地方創生臨時交付金の対象としてでございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ないというようなことでございますので、4款衛生費を終わります。

続いて、6款農林水産業費に入ります。補足説明があるのであればお願いします。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 補正予算の説明に入る前に、皆様方にご報告したい件がございますので、報告したいと思ひます。

小軽米四部落共有地に係る事業完了についての報告でございます。小軽米四部落共有地につきましては、法人格を持たないことから、林道用地の所有権移転登記を行えないままでおりましたが、このたび入会林野整備事業により、令和3年3月4日に小軽米生産森林組合が設立され、令和3年3月16日に林道用地について軽米町への所有権移転登記が完了し、令和3年4月27日に入会林野整備事業が完了いたしましたので、この場をお借りいたしまして皆様方へご報告いたします。

なお、補正予算につきましては、各担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大村 税君） 以上、今の件は報告ということでございますので。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） いつの機会にそういう……私も最近聞きました。移転登記がなされたようだという話を聞きましたが、私もこのことについては過去数回一般質問した経緯があります。私たちは、部外者と言えませんが、当地域の人間ではな

いので関係がないだろうというふうなことも言われましたけれども、そうでなくて、やっぱりそれを軽米町の問題として、軽米町の緑資源何とかと、前大規模林道とかという名称だったのですが、八戸川内線という、あの道路の占有権は、使用権は果たして何十年と使っているのだけれども、移転登記はいまだにもらっていなかったと、最近。今週というか、今の春、課長の報告で、何とか達することができたという、まことに長くかかったなという印象を持っています。これから、今後どのように活用していくのかというのは組合の皆さんが決めて進めていくわけなのですが、いろんな、せっかく持った財産ですから、有効活用していただければ、なお地域のためにも、本町のためにもいいのかなということを思っております。そのことについての感想とかというのは課長から求める気もありません。そういう希望を持って、願いを持って見守っていきたいなど、そう思っています。いろいろ活用して、健全な方向で、本町の役に立てればまたなお地域としてもいいのかなという感じをしています。長い間、まずご苦労さまでした。

○委員長（大村 税君） それでは、1項農業費、産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 予算書11ページの一番下、6款農林水産業費、1項農業費、9目畜産振興費、18節負担金、補助及び交付金について説明いたします。

二戸地域へい獣処理協議会負担金といたしまして9万円を増額計上するものでございます。二戸地域へい獣処理協議会は、二戸地域の市町村と農協との6団体で構成されており、死亡家畜の適正処理に取り組んでおります。また、死亡家畜保冷施設を管理、運営しております。今回この保冷施設の冷却器が老朽化によりまして故障いたしましたので、緊急に入替え工事が必要となることにより、構成団体に負担金をお願いされたところでございます。負担金の額は、昨年度の施設の利用頭数で按分されて計算されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 補足説明が終わりました。

質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ありがとうございます。

なければ、6款農林水産業費の次、7款商工費について補足説明があれば。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、続きまして7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費についてご説明申し上げます。

今回は、18節負担金、補助及び交付金1,500万円、軽米町商工会への補助

金の増額補正をお願いするものでございます。

資料要求がございましたが、口頭で説明させていただくこととしておりました。この1,500万円の商工会補助金の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地域経済が冷え込んでいることから、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、地域内の購買力向上を図るために、プレミアムつき商品券発行事業を1,500万円追加補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（大村 税君） 補足説明が終わりました。

質疑を承ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） この商品券については、当初予算でも計上して、6月1日から販売しているようですけれども、まだ完売しないうちにまたすぐ補正をしたということについては、その辺の状況をどのように勘案した上で今補正予算されたのか、ちょっとその辺の状況を教えてください。

○委員長（大村 税君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問でございますが、当初予算で同じく1,500万円、6,450セット予定して、プレミアム商品券、6月発売ということで当初予算をご承認いただいております。予定どおり、6月1日から販売を開始いたしまして、現在1週間で約2,600セット販売しております。もう少しで約半分まで行く予定でございます。この商品券につきましては、6か月間という期限がついておりますので、6月から11月までの使用期間となります。これは、完売するものと想定しております。今回補正をお願いするものは、来年の3月まで、年末年始を挟んだ活用を町民の皆様方にご利用いただきたい。あとは、年度末等で新入学等に関わる商品等の購入にもご活用いただきたいということで、今回補正をお願いするものでございます。印刷とか発行までの間に、すぐ予算が取れたから発行できるわけではございません。印刷会社等への手配、いろいろな期間が必要でございますので、今回6月に補正をお願いしたものでございます。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今回補正したこれは、いつ販売しようとしているのか。正月にかけてと言っていましたけれども、いつから販売しようとしているのか。

○委員長（大村 税君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 3月末までの使用期間としたいと考えておりますので、予定では10月からの販売にしたいと考えております。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） それでは、ないようでございますので、商工費の質疑を終わります。

引き続き、8款土木費に入ります。提案理由補足説明があれば求めます。

地域整備課総括課長、工藤薫君。

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設費でございます。補正額5,350万3,000円、補正後の額が2億2,216万3,000円となっております。これについては、当初国庫補助金の要望、住宅8棟を要求してございました。従来そのおおむね8割が国庫の内示があると想定して、実際は8棟要求していたものが、8棟満額ついたというふうなことで内示いただいたということで、歳出のほうは実際は6棟分しか予算化していませんでしたので、6棟分から8棟分、2棟分を追加して予算をお願いするものでございます。お願いする内訳ですけれども、役務費の建築確認手数料、委託料の設計監理業務委託料、工事請負費の建築工事費、あと負担金、補助及び交付金の水道分岐負担金等でございます。

補正の内容は以上ですけれども、続いて資料要求がございまして、資料要求について併せてご説明いたします。資料ナンバー4の④、地域整備課とついた図面のやつでございますけれども、今回、今年度建築する予定ですけれども、1から8、①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧までついた部分を建築しようとするものです。当初見込んでいたのは6棟分でしたけれども、2棟分を追加するというふうな内容でございます。

以上です。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

質疑を承ります。

中村委員。

○4番（中村正志君） この住宅の件については、当初予算でも予算取っていてなぜ今補正するのかといったら、国の内示が早々と、よく満額内示があったということはすばらしいことだなと。ここ何年間か、いつも住宅建築に関しては整理予算で何千万という金、億に近い金が返還されていたように記憶していますので、それを考えれば、非常に今回は異例なことだなと思っていましたけれども、この辺の、今回うまく内示が希望どおりになったという何か要因でもあれば、お聞かせ願いたいなと思いますし、あとこの図面見ると、当初6棟ぐらいやるというつもりだったのが8棟になった。でも、こう見ていると、あと4棟ぐらい建てられます。今後の住宅建築においては、今年で終わりだなというふうに私記憶していましたがけれども、空き地をまた埋めるために、これからも要望しようとしているのかどうか。

それから、3つ目として、私も同じ下新町に住んでいますけれども、下新町の住宅の方々、移転したというふうなことを聞いていました。1軒だけ残っていましたが、その方は新しくなったところに行くと言っていました。ほかの古い住宅等がどのような状況になっているか、移転状況を再度、今上新町と向川原はもう廃止したということですので、誰もいなくなったと思いますけれども、これからこの8軒に対して、どういう人たちが移転してどこが今度なくなるのかというのを併せて教えてください。

○委員長（大村 税君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 交付金の額に関しましては、ちょっとなぜ今年満額になったかというのは、当方のほうでも理解しかねるところでございます。

今後は、残り4戸を予定しております。今後この事業は建て替え事業でございますので、町営住宅の先ほどの山内住宅を含めまして進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 私の記憶では、今年で終わりだなと思っていたわけです。それが、6棟が2棟増えた。またこれからも4棟増やすとなった場合に、建て替えといったけれども、新たな人も入れるのかどうか、そこをちょっと。

○委員長（大村 税君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 事業につきましては、来年4戸と下新町住宅の解体を予定してございます。入居に関しましては、建て替え事業でございますので、基本的には町営住宅からの転居というふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今までの議論の中でも、1つとか2つだかは新しい人が入りますよとかというふうな答弁もあったのです。事業も結構最終に来ています。最終に来ていたら、ある程度移転したくないという人も中にはいるかもしれないし、その辺の状況がもう煮詰まってきていて、ではもう移転する人はこの人で、あと移転しなくても新しい人、新たに住宅を求める人が入れるのは何戸ぐらいだという予想がつかないのかなというふうにちょっと思ったので、まだつかないのであればしようがないのですけれども。

○委員長（大村 税君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 今後移転する方と相談しながら進めて

いくこととなります。

以上です。

○委員長（大村 税君） 以上説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） ないと認めます。

今5分前ですけれども、次に、お諮りしますが、休憩いかがですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（大村 税君） 時間がちょっと早いぐらいですけれども、皆さんがそろいましたので、午前中に引き続き再開いたします。

9款消防費、1項消防費、町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、12ページ、最下段になります9款消防費、1項消防費、3目災害対策費についてご説明を申し上げます。

今回補正をお願いすることにつきましては、97万1,000円の消耗品費になります。内容といたしましては、避難所におきます新型コロナウイルス対策用としての衛生用品を購入するため97万1,000円の予算をお願いするものでございます。具体的には、トイレ等の配管が破損した場合、トイレ使えなくなるわけですが、その対応用として汚物入れの箱とか袋とか、それらを中心とする消耗機材を購入したいので、今回予算をお願いするものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

質疑を承ります。ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 関連で質問いたしますが、新聞の中に、新聞報道によれば、消防団の手当の増額の問題が全国的に様々議論されていて、その方向で県も動いているというようなニュースを聞きましたが、当町における現況について、対応あれば。

○委員長（大村 税君） それでは、総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

消防団の報酬等につきましては、県内の状況並びに全国の状況等鑑みながら、今山本委員おっしゃるとおり、低い水準で給付というふうな状況となっておりますことから、管内の状況を見ながら今後対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

山本委員。

○10番（山本幸男君） もう少し具体的なプログラム出ないですか。具体的に来年度検討するとか、財源との関連もあると思いますが、今年度から調査に入って来年度とか、そういうふうな具体的な段階まで行っていないということですか。話はどうですか。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 現在のところ、やはり低い状況であるという実態は確認しているところでございます。今後の財源等も確認しながら、計画を立てながら推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 消防団員の報酬ですけれども、関連してですけれども、4月14日の新聞には、全国自治体に消防長通知、出勤1日8,000円目安ということで載っています。その後岩手県の状況が載っていましたが、一番高いところでも3,300円、軽米町は2,400円ということですが、恐らく考えられていると思いますけれども、ぜひ一回に8,000円というのは無理かもしれませんけれども、やっぱり3,000円から5,000円ぐらいでも出れば、団員も増えていくのかなと思いますので、ぜひそういうふうな形で検討してくださるようお願いいたします。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 委員お話しのとおり、出動手当並びに年額報酬等につきましては、今後検討させていただきたいということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（大村 税君） 以上説明が終わりました。

よろしいですか。あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 質疑がないようでございますので、次の款に入ります。

10款教育費、1項教育総務費、補足説明があれば求めます。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費と3目の教育振興費についてご説明申し上げます。

12節に委託料として載せてございます294万6,000円、こちらのほうはスクールバス13台分の車内の抗ウイルスコーティング業務委託料としております。

その次、3目の教育費、教育振興費ですが、11万5,000円計上してございます。こちらにつきましては、派遣の指導主事の赴任に伴う移転料着後手当を普通旅費として支給するものです。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 補足説明が終わりました。

質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 午前中、財源の内訳というふうなことで、教育委員会に教育長でも総務課総括課長でもいいですが、この予算の取り方がコロナの関係で全部取って、一般財源で予算措置をする。一般財源といえば普通町の財源の中から町民の税から支出するというような感じになりますので、実際は交付金からの財源なもんだから、ここの区別が全額であれば、特定財源のほうの国庫支出金、あるいは交付金とかと新しい項目を立てて、そこで全額措置になるというふうな見方になれば私らが一々聞かなくても、ああ、これら財源は全部そこのだなどというふうに分かるわけです。ところが、一般財源という一つの姿を取ると、持ち出しで町民税の中から出ていくのだなどというふうな感じになるものだから、そういうふうな取扱いについては議論したことありませんか、総務課長。次長でもいいです。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 今山本委員おっしゃいますとおり、今回の予算取り、ちょっと若干分かりづらい部分があるかと思います。いずれコロナ交付金につきましては、今後金額を取りまとめまして申請をするというふうな段取りになってございます。交付額が確定しまして、歳入のほうに掲載するというふうなことから、今回につきましては一般財源ということで計上させていただいておりますので、ひとつご理解をお願いいたします。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 交付金とかという格好で措置して、国庫の分はそうだと。ただし、国においては、丸々全部ではないですよ。コロナでも一部は負担があるというのは、あるかどうかは私は分からない。ただ、そういう措置の仕方をすれば、一々説明をもらわなくても、ああ、これはいい事業だ、よく頑張って予算取ったなど、いい制度だなどというようなことが分かりますので、何か検討する、工夫することがあったら。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 今回の予算につきましては、このようにのせていただいておりますが、後ほどコロナ交付金対象事業について、まとまりました時点で皆様に一覧表として提出させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 私も今のことについてちょっと疑問を感じたので。ただ予算書というのが、ちょっと後で交付金が確定したら何か一覧表をつくってお渡ししたいと言っているけれども、ちょっとそれは役所の仕事として違うのではないかなという気がしているのですけれども、予算書があって決算があるというふうに、我々はそれを見て判断していろいろ質疑していくわけですけれども、私もこれ今回見たら、コロナ交付金が5,600万円だかというようなのが、それがほとんど財政調整基金のほうに回っていると。多分この一般財源というのは、これ見るとどこから来たのかなと思ったら、繰越金が一般財源のほうに回っているというふうに見えましたけれども、普通は財源が何があって、歳出がこういうのありますよというふうになるのが予算書ではないのかなというふうに思うわけです。

だから、その辺ちょっと考え方、軽米町だけがこういうやり方しているのか全国共通してこういうやり方しているのか分からないのですけれども、そこのところは予算書をつくるルール上、果たしてどうなのですかねという。我々も分かりづらい、はっきり言って。後から、コロナ確定したら、交付金が確定したら一覧表で見せましますよといったときに、でも当初はこれはもう全額、100%交付金来るものだという想定してやっているということであれば、それが確定したとき差額が今度は逆に出てくる。差額を比較できないわけです、我々。幾ら交付金を想定しているのかという。予算書というのは、そういうふうなの想定して、国から来るのはこの分で、一般財源はこの分で、これ足して今これを歳出で予算つくりましたよというのが一般的だと思うのです。であれば、交付金がこうやって一般財源で何ぼ出さなければやれないのだなというふうに分かるわけです。でも、全額、100%来るということが分かっていたら、ああ、これは国から100%来るのだから、町の負担はないからいいのだなというふうに思って、聞き方も優しくなっていく、そういうふうなこともあると思うのですけれども、その辺の違い、だからここは、これは今回だけです。今までもコロナの交付金がいっぱい入っていたと思うのですけれども、この予算書、今回だけだったのか、今までの分ちょっと私は思い起こせないのですけれども、どうなのですか、この予算書のつくり方について。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 今のご質問にお答えします。

いずれ今までもこのような形で提案させていただいておりますので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今までもこうだったと。でも、今言ったことは分かりますよね。

説明の中で、これは交付金事業で対応しますからという言い方をしている人がいました。でも、違いますよね、この予算書は。一般財源で対応していますよね。どこにそれが書かれているのかと。書かれていないですよ、全然。だから、その説明ができない資料で果たしていいのかなというふうに思うわけです。ちょっとほかのほうも、全国一律全部こうだよというのだったらしようがないかもしれませんが、いまいち我々が理解しづらい部分だなというのをちょっと調べたほうがよろしいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 交付金事業につきましては、いずれ歳出を町の判断でいろいろな事業ができるというふうなことから、様々な事業を今歳出のほうに計上させていただいているところがございます。それらを取りまとめた上で、7月下旬に県のほうに申請するというふうな形になってございまして、その申請で確定した時点で歳入の予算として計上させていただくと、そのような流れとなっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、予算、これ今議決しますよね。であれば、普通予算執行できますよね。決定されなくても予算執行するのかどうかと。後でもしかして交付金が来ないよということになったらどうするのかということだってあり得る、時間的な差として出てきます。その辺はどうなのですか。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） いずれ今計上させておりますので、歳出として執行させていただくということで、国のほうにおいても軽米町に割り当てられる総体的な金額というのは決まっておるわけでございますが、いずれそれらをどのように使うかという部分について、今後申請をして、確定をいただくというふうな流れとなっておりますので、今回についてはこのような予算執行をさせていただいているものでございます。

○委員長（大村 税君） そういうふうな流れでいるということで、ご理解願いたいというふうなところですけども、これもちょっと課題として。

○4番（中村正志君） みんなが納得すればいいです。

○委員長（大村 税君） 検討していいのかなと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

あとございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 財源の内訳の問題、さっきも言いましたので、ちょっと教育委員会のほうに質問いたします。

資料、生徒の数がどのぐらいだよというようなことと、それからクラスの状況はどうだかということについて資料要求しておりましたので、この説明をお願いしたいということと、正直出してもらって、見てびっくりしたのは、軽米小学校は、私は小軽米学区ですが、軽米小学校は大体2学級だなど。今年初めて1学級になったのかなと思っておりましてところ、軽米小学校も大体1学級というふうなことで、軽米小学校の先生方も子供たちも大変だなど、そう思ったりして、どうにもならないことですが、いずれ少子化の時代の中で、何か方策を考えてもらいたいなど、そう思っておりますが、私も正直策を持っているわけでもないで、ただ30人から、今35人ですか、1学級の人数。そのちょっと下の段階についての学級編制を2つにクラス分けをすとか、様々な工夫とか、子供たちに目が届くように先生方が楽になるような方策というのは、何か検討したことがあるのかな、その必要はないのかな、そんなことで何か、教育長、コメントがありましたらどうぞお願いします。

○委員長（大村 税君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） この表のとおり的人数になっております。今お話ありました軽米小学校につきましても、今5年生、6年生が2学級という形ですが、来年度は5年生が1学級減となり、2つのクラスは6年生だけとなります。その次の年は全部1つの学級という。ということで、人数的にも一つの学級の人数が30人を超すというところも多くなってきておるということで、その辺りを懸念されているということでしょうか。ということで、前にもお話ししたような気がいたしますが、県の努力をいただいて、1学級35人学級、特にも小学校1年生から段階的に今やっているのですが、です制度上は35人までは1人の先生という形で進められております。ですが、それに加えて、県としても加配という形で、人数を、1人先生をプラスする場合もございます。これは、例えば学力向上とか、一つの課題を設定して、それに対応していただく先生という形で配置しますが、ただ30人を超える、そういった学級に全部に補充できるような通達ではございません。ただ、申し上げたいのは、町としてもそういった状況、学校に指導をお願いすると、学校任せにしているというのではございません。これ前から申し上げておりますが、町独自に学力向上支援員という形で、中学校は2人、小学校は1人ずつ、免許を持った先生を配置をしております。この先生は、当然学力向上でありますから、特に算数、あるいは数学、英語のところなのですが、子供たちの個別指導の部分に計画を立てて配置しております。それと併せて、特別支援員、これは免許を持たない方ですが、これも各学校に配置しております。ということで、定数以外にも町としても先生方あるいは支援員の方を配置をして、できるだけ子供たち個々に目が届くような形で指導を進めていただいているという状況でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 説明は分かりましたというのは、了解したということではなくて、残念だな、そう思っているわけです。原因は、少子化というか、子供の人数が少ないというふうなことに起因しているわけですから、町としても併せて様々な施策を設けていかなければならないと。安心して子供が学校に行けるような体制づくりをしなければならぬ、そう思っているところでございます。

そこで、理想論であります、30人、1学級、支援員というのは何人か入って、それなりにまずサポートして編制というふうなことになるというふうな説明でございしますが、それはそれでいいと思いますが、ただいいと思いますが、私はできれば2つのクラスにして、それぞれの、Aクラス、Bクラスが競って、支援員でなく、先生が2人いて、そういうふうな形のほうが、形になれば、私はそれなりの効果というのは見えてくる。今の形で支援員という制度は、担任の先生も、私なりに考えますと、様々大変な面もあるのかなというように感じもいたしますので、軽米町のことをちょっと考えますと、クラスが2つになるような形で、行政が支援していくというような方策は考えられないのかと質問したいのですが、無理な質問ですか。

○委員長（大村 税君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 子供たちの数が少ないというのが、まず少子化というのが一番の基になっていると思いますが、それに基づいて学級数が決まり、先生方の人数が決まるということで、子供たちの人数少なくなれば当然先生方の人数も少なくなるということで、どの学校も、あるいはどの自治体もこういった今お話あったような課題には大変苦慮している状況です。ただ、軽米町では、幸いご理解いただいて、こういった形で学力向上支援員とか特別支援員を入れていただいておりますので、まだいいというふうに言えます。ただ、2つに分けてというのは、人がいれば、先生がいればそれは可能なわけですが、現実それはできませんので、今やっているのは、支援員と、もう一つは先生方に研修していただくということなのです。より多い、35人、そんなにすごく多いという数ではありませんけれども、指導の仕方、つまりは一斉指導と個別指導の仕方を今先生方には特にも勉強をしていただくというか、研修していただいておりますとともに、今入ってきましたICTの機器を使って、いかに一斉指導とともに個別指導のときに一人一人の力が先生によく分かって、その子に適した指導ができるようにできるかという、ICTの活用の仕方の研修も今進めておりますので、人の力はなかなか先生が2人という形でいかないのですが、そういったICT機器等も使いながら、より子供たちが理解をしやすい、分かる授業につなげていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 同じことの繰り返しになりますが、小軽米小学校について複式が発生して、ずっとこれからも複式が出てくるというふうな状態でございます。晴山小学校についても、そういう見通しでございますが、正直なかなか子育てが終わって学校に行くことがありませんので、内容を分からない面もありましてびっくりしました。町長、この現状を、厳しい現状を見て一般質問でも私は言いましたが、少子化対策課の設置、あるいはそれにつながるような施策として、施策を町が強く進めていくというふうなことが必要ではないかなと改めて考えますが、町長、コメントがありましたらどうぞ。

○委員長（大村 税君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 今年小軽米小学校と晴山小学校、複式になりました。人数が多いのです。複式にしては16名という、本当に多い、ぎりぎりの人数です。ということで、県に要望いたしまして、複式指導用の先生を1人ずつ配置をしていただいております。ただ、その先生は、もう全部、2つ分けて片方につくという形にいきませんので、その先生の活用についてはその学校にお願いしているのですが、いずれ2学級を1人の先生で見るという形は、今年は避けられております。時間によってそういった工夫もしているということもご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今ご指摘のとおり、やっぱり教育現場でもこういうふうな現象も出てきております。そういった意味で、私も子育て日本一を掲げながら、ずっと子育て政策を充実してきたつもりでございます。今般も皆様のご理解いただきながら、給食費の完全無料化を実施しておるところでございます。また、今後いろんな形でこの少子化対策を、そういった課を設けるというようなご提案でございますが、全課で、これはもうそれぞれの事業の中でいろいろ子育て政策を総合的に展開していくというふうなことで、私もそういうふうなことで非常に今後充実させていこうというふうな考え方を持っておりますので、予算配分を含め、トータルでもそういった展開をやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 町長の答弁は総合的に、各課ともそれを念頭に置いて様々な施策をやっているということの説明も分かりますが、逆に私は少子化対策の課を設置して、そこから発信して、無料化の問題も祝い金の問題も様々そこを中心としてや

っていくというようなことも私は今大切なことではないかなと、そう思っておりますので、どうぞ総合的にやることもいいですが、そういう課を設置して、その責任において様々な連携を図っていくというふうな形のほうが、明快でいいのかなというふうに私は考えておりますので、どうぞさらなる検討をお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（大村 税君） 答弁いいですか。

○10番（山本幸男君） あれば。

○委員長（大村 税君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今のご意見はご意見として拝聴しながら、繰り返しになりますが、今70を超える子育て政策展開しております。さらに、これも充実させながら、またいろいろ移住、定住というようなお話もご議論いただいておりますので、そういったことも含めて、トータルで少子化対策に臨んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 1項についてはないですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） それでは、2項小学校費と3項中学校費を一括して補足説明。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、10款教育費の2項の小学校費と3項の中学校費となります。

2項の小学校費、2目教育振興費でございます。こちらですけれども、2節に給料72万9,000円、それから職員手当に20万6,000円、それから共済費に16万1,000円、それから旅費に4万7,000円を計上してございます。これは、小学校の校内の消毒や健康観察の取りまとめなど、感染対策に特化した業務を担うスクールサポートスタッフ1名を7月から3月までの9か月間配置しようとするものでございます。

次に、需用費、消耗品ですが、39万円、こちらについてはCO₂モニター、各学校に2台の6台、それからアクリル板30枚を購入しようとするものです。

次に、備品ですけれども、備品購入費ですが、372万円です。ウイルス対応空気清浄機31台を購入しようとするものです。こちらについては、小学校の要望等に対応するものでございます。

それから、10款の教育費、3項の中学校費、2目の教育振興費です。こちらのほうも給料72万9,000円、それから職員手当20万6,000円、共済費16万1,000円、旅費5万3,000円、これは中学校にスクールサポートスタッフ1名を配置しようとするものでございます。

消耗品ですが、31万円、こちらのほうはCO₂モニター10台購入と小学校で行ってきた新聞を見て学ぶ教育の延長として、中学校の図書室にも新聞4紙を購入して設置しようとするものでございます。

それから、11節の役務費11万4,000円ですが、中学校の英語検定料の値上げに伴いまして、その差額分の補正をするものでございます。

それから、ページをめくっていただいて、14ページになります。備品購入費123万円になります。こちらのほうは、空気清浄機4台、それから加湿器10台を購入しようとするものでございます。これについても、中学校からの要望等で、購入をしようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 以上、補足説明が終わりました。

質疑を承ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、ちょっと聞き漏らしたかもしれないのですが、小学校と中学校の給料の額が同じなので、中学校は1か所なわけですがけれども、小学校は3か所あるのですが、1人の方が回って歩いているわけですか。

○委員長（大村 税君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 小学校費に1人、中学校費に1人ということでの分で見えておりますが、小学校は3校、それから中学校は1校でございます。全部で4校ということで、1人で2カ所ずつお願いできればということで、中学校のほうには1名分とかありますけれども、その中に小学校のほうも回っていただきながら、交代しながらまず4か所を2人で対応していただきたいということでの予算にしております。

○委員長（大村 税君） あとございませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 議案にはないですけれども、ちょっとお伺いしたいところがあってお聞きしたいのですけれども、新聞に最近ヤングケアラーというのが載っていますけれども、何か実態調査を全国でやったら、中学生が5.7%、高校生が4.1%、そのうちの二、三割が父母対象ということで載っていましたがけれども、クラスにそうすれば1人から2人いるというようなことで新聞には載っていましたがけれども、軽米町ではそういったことは、調査したことがあるのかないのか、まず今後そういうふうなことにはどのように対応するのか、議案ではないのですけれども、ちょっと新聞に載っていたものですから、この頃そういったヤングケアラーのことすごく新聞紙上に出てくるものですから、もしかしてそういうふうな今後の対応というか、調査とか、そういうふうなことも考えられないのか。申し訳ありません。

- 委員長（大村 税君） 教育長、菅波俊美君。
- 教育長（菅波俊美君） ヤングケアラーの話ですよね。小学生はどうか分からないですが、中学生とか高校生がやっぱり家庭のいろいろな面倒見ないとならないということだと思うのですが、これ調査はしておりません。教育委員会としてはしておらないので、数値的にはございません。ですけれども、いろいろな事例がございます。なかなか学校に来られないという生徒、いろいろな話を聞いてみたり、あるいは学校でいろいろあるいはカウンセラーの方々に話ししていただいて、そういった中で友達関係とか勉強とかだったらばまだ取っかかりはありますけれども、家庭にというものも実はあります。その中に、今お話あったような部分もあるかもしれませんという程度で私は今申し上げることしかできないのですが、あると思って学校にはいろいろな対応していただいております。ですから、今申し上げたように、カウンセラーとか、あるいはもう一つ福祉とも結んでいただくような方を入れて、ただ学校だけが対応するのではなくて、教育委員会はもちろんですが、福祉の方にもお願いしたり、あるいは必要あれば児相とか、別なほうの団体とかNPOの方とかに、いろんなのを結んでいただきながらやっておるという状況です。数的なのは、残念ながら把握してございません。
- 委員長（大村 税君） 茶屋委員。
- 11番（茶屋 隆君） 支援の仕方というのかなり難しいとは思いますが、そういった全国的に調べてみればそういった実態があるということでございますので、これからもそういうふうなことに目配りをして対応していけばいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（大村 税君） あとは、学校費については質疑ございませんか。
- 10番（山本幸男君） みんなコロナでやる……コロナでこれは対応できるのですか。
- 委員長（大村 税君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） さっきのスクールバスと合わせた形で、コロナ対策費ということで消耗品とか備品等についてはこちらのほうで申請の準備をしたいと思っております。
- 以上でございます。
- 委員長（大村 税君） あとありませんか。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） なしということで、教育費、4項社会教育費、5項保健体育費まで補足説明を求めます。
- 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、4項の社会教育費でございます。1目社会教育総務費、10節の消耗品費128万7,000円を計上していま

す。これは、成人式に係るPCR検査キット150人分を購入しようとするものです。

11節の役務費26万1,000円については、その検査キット等の送料として見ております。

17節の備品購入費375万円については、イベント用感染対策備品として、仕切りパーティションを20セット、それからベルトパーティションを10セット、それからタブレット型の検温器を2台、簡易のテントを3張り、ホットパネルを3台購入しようとするものでございます。

18節負担金、補助及び交付金240万円を計上しております。これは、円子地区交流センター運営協議会の活動に対する自治総合センターコミュニティ助成事業補助金となります。

次に、5項保健体育費、2目学校給食費、10節賄い材料費51万3,000円を計上しております。これは、軽米高校生と、それから教職員の部分で、給食の希望者が予定数より19人ほど増となったことから、賄い材料費を増額をしようとするものでございます。

ここで、資料のほうに入りたいと思いますが、資料ナンバーの4の⑤でございます。先ほど説明した375万円のイベント感染症対策の備品ということでの内訳でございます。仕切りパネル20セット、ベルトパーティションに10セット、タブレットの検温器2台、それから簡易テント3台と書いていますが、3張りになります。背景のパネルということで、3セットということで、全部で375万円ということで計上してございます。

それから、資料のナンバー4の⑥でございます。こちらは、負担金、補助金のところ、240万円の申請ということで、一般コミュニティ助成事業ということで、先ほど申しました一般財団法人自治総合センターのほうにコミュニティ助成事業助成金として申請をしたものでございます。こちらのほうにつきましては、閉じたものですが、めくっていただければいいんですが、組織の部分で円子盆踊り保存会が円子地区交流センター運営協議会の中に属しておりまして、その地域活動をする部分のところで円子盆踊りの衣装等の整備等に充てる補助ということで申請をして、採択になっております。これで240万円をそのまま受けて、そして円子地区交流センター運営協議会のほうに補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 私イベント用の備品の購入の資料を要求しまして、説明はいただきましたけれども、もしかすれば何らかのイベントを想定した上で、それに必要な

備品としてこういうのを買おうとしたのかなというふうになんとなく私が勝手に思うのですけれども、もう少し具体的に仕切り用のパネル何メートル掛ける何メートルぐらいなのかと、具体的なもの、もしイベントを想定しているのだったら、例えば成人式をやるために必要なものなどということであれば、それを具体的な例として挙げて説明いただければいいかなというふうに考えます。というのは、今コロナの関係でも、いろいろスポーツ大会等も各競技団体等はやっているわけですが、それをやるために必要な部分もないわけではないと思うわけです。だから、そういうふうなのに果たして借りることができるのかなとちょっと思ったものですから、この辺の内容、もう少し具体的に説明いただければと思います。

○委員長（大村 税君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お話しのとおりでございます。こちらのほうにつきましては、体育館で成人式を開催する予定ということで、それらの仕切りとか、それからベルトのパーティション、誘導する導線とか、あとは検温器、それからあと受付用のテント、それから背景のパネルなんかを置いて、写真を分散して、密にならないように撮っていただくとか、そういった部分でのところを想定して準備をしております。それ以降についても、この道具は成人式だけではなくて、各種イベントにも応用して使えるというもので、体育館でありますし、あとはハートフルとか、そういったところでも持ち出しをして使っていただくということで、それぞれ希望があれば、それに対応しながらということで持っていきたいと思って、こちらのほうでは一応購入をして管理をさせていただきながらということで思っております。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 中村委員。

○4番（中村正志君） それで、具体的に背景パネル25枚というのは、どのように使う……。

○委員長（大村 税君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） いろんな調定式をやったり、それからかまいたテレビなんかで背景に出ているピンクの、そういったイメージのもの……

○4番（中村正志君） 背景、後ろ。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） はい、そうです。それは、組立て式のものになります。3台でそれぞれ写真を3か所で撮るというイメージでございますが、もちろんそのとおりですが、これについては定価で、デザインとか、そういったのも込みでということで、あとは入れる袋、バッグとか、そういった移動するものとか、そういったのも全部含めてということになっています。あくまでも定価ですので、予算取りはこのとおりという形ですが、実質的には若干下がってくるという予

定では考えております。

○委員長（大村 税君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） それでは、10款教育費の質疑を終わります。

それでは、12款予備費に入ります。予備費の補足説明。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、予備費につきましてご説明をさせていただきます。

予備費につきましては、350万円の補正額を計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、4月の段階に、県の指導よりまして軽米交流駅建設用地が土壌調査の必要が生じまして、早急に対処する必要がありましたことから、委託料として予備費を充てさせていただいておったものでございます。そうしたことから、今後予算の超過、支出等不測の事態が生じた場合に備えたいということから、350万円を補正お願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（大村 税君） 補足説明が終わりました。

質疑を承ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） このことに関しては、では交流駅の資料も後であるようですので、そこと一緒に質疑させてもらってもよろしいですか。

○委員長（大村 税君） それでは、12款予備費についてのただいまの説明は、交流駅の調査費というふうなことでございますので、資料要求も何件か出ておりますので、前段でお話し申し上げましたように、議案審査を終えた後、総括で論議をしていただくということをご了解願いたいと思いますので、その場で質疑あるいは答弁を求めます。

〔「資料について説明……資料要求のあった資料について」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 議案全部審査した後で、総括でということ。それが終わった後に明日になるか……。

そのような進め方でまいりますので、ご理解願います。

それでは……

○10番（山本幸男君） 今ちょっと聞こえなかった。議案の質疑も終わって……

○委員長（大村 税君） 審査が終わって、総括で、今の予備費のところから中村委員から意見がございましたので、資料に関わる部分で。その総括で質疑応答ということを進めていきたいと、このように今朝冒頭でも皆さんにお諮りして、それでよろしい

と……

- 10番（山本幸男君） 最後予備費の、交流駅の関係について、土壌検査とかと、補正予算が出たものだから、これまず初めて聞く話で、特に予備費でいいものかということも、予備費でなく交流駅の建築費とか、そっちの中で議論するものなのか。

〔「万が一のために。万が一のために取っている
ということ」と言う者あり〕

- 10番（山本幸男君） 万が一と……

〔何事か言う者あり〕

- 委員長（大村 税君） 総括において……

- 4番（中村正志君） だから、交流駅の話のときそれも含めてもう少し詳しく説明してもらって、総体的な質疑やったらどうかなというのをさっき私は提案したんです。

- 委員長（大村 税君） そういうことです。そのことを皆さんにご理解いただいて進んでまいるといってごさいますので。全議案とも審査が終わった後に。

- 10番（山本幸男君） いや、審査が終わったという言葉使うのであれば……

〔「委員長、休憩するか」と言う者あり〕

- 10番（山本幸男君） 予備費まだ終わっていないわけです。だから……

〔「休憩するべ」と言う者あり〕

- 委員長（大村 税君） では、休憩、2時まで。

午後 1時50分 休憩

—————
午後 2時00分 再開

- 委員長（大村 税君） そろいましたので、再開いたします。

これまで歳出の質疑が終わりましたが、ここで議案第3号全体の中で、聞き漏らした部分がありましたら再度質問を受け付けたいと思います。議案第3号全体についての質疑ありませんか。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） 先ほどの議論の継続になりますが、予備費の扱いですが、予備費のトータル、詳しく説明してもらえませんか。土壌の汚染が云々というのは、そういう問題が提起されたのか、またもしかしてそういうことはやっていなかったけれども、新たにやらなければならないというふうな事案が発生したのか、その辺のところについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

- 委員長（大村 税君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問でございますが、予備費の流用に関わってといいますか、産業振興課といたしましては、令和3年4月末

に予備費を流用いただきまして、4月30日に土壤汚染調査を契約して調査をしたところでございます。予備費、実際は当初の契約は308万円、横に進みまして、変更契約で170万円から180万円くらいの変更契約、今後なる予定でございますが、今のところ正式な額は確定しておりません。予定以上より安価に業務は行えたということでございます。

この土壤汚染の経緯ということでございますので、ご説明申し上げます。これまでも交流駅の土壤汚染等、医療廃棄物とは別の問題として、土壤汚染ということについてご説明申し上げました。これにつきましては、1月26日開催の臨時議会での特別委員会の中でご説明申し上げたと記憶しております。まず、経緯についてご説明いたします。まず、土壤汚染対策法に基づいて、昨年9月に最初に、土地の形質の変更届出を提出しております。これに基づきまして、二戸保健福祉環境センター、保健所からでございますが、この土対法に基づく、第4条3項に基づく調査は命じない旨の通知がありました。これは、法律上はそういうふうな環境省令で定める土壤汚染の物質が含まれているような建物の地歴がないということで、県からはこの際には命令はされております。

そうした中、工事を進め、これまでも何回もご説明してまいりましたけれども、実際に工事に着工いたしまして、地中熱工事のボーリングに着手したところ、11月の20日に医療廃棄物が確認されたということで、医療廃棄物についてはその後二戸の保健センター及び医療局の担当者とこれまで協議を進めてまいりました。この医療廃棄物の出土に伴いまして、町としては町民に被害を与えるような物質が存在してはいけないという考え方から、医療廃棄物が出土した範囲の約400平方メートルについて、4点の土壤調査を行いました。その2点から、若干ではありますが、環境省令法の基準を超える鉛、26項目のうちの鉛だけ成分が出た。それは、前回臨時議会の特別委員会でも皆様方にここまではご説明申し上げていたと記憶しております。

その調査を実施したという情報を得た岩手県保健所から、文書によりましてそのデータを提出しなさいという要請文書を頂きました。その、うちで行った4点の土壤分析調査の結果を踏まえて、またその後に保健所から、建設地周辺80メートル以内で飲用水の井戸を利用している方がないかの調査、もしあった場合は水質調査をなささいというご指導がありました。これにつきましては、3月中に聞き取り調査を行いまして、飲用水について利用している方はございませんでした。しかしながら、雑用水として使っている方が2名ほどございました。その旨を二戸保健センターに報告したところ、念のために水質調査を行ってほしいという依頼を受けまして、この2か所の井戸についての水質調査を実施いたしました。かかった経費は、2点分で約7,800円、8,000円弱の調査費で調査をいたしました。井

戸水からは鉛等の成分、それ以外の成分も一切発見はされておられません。

この数値に合わせまして、土壤汚染対策法第3条第1項で定められた調査と同等の追跡の鉛の調査をしてくださいという文書が、井戸調査と同時に調査を行ってほしいという旨の文書を二戸保健センターから頂いております。これは、うちのほうで住民の安全を考えて実施した4点のうち2点から若干ではありますが鉛の成分が出ていると。ただ、多少ではあるけれども、飲用水として一般的に利用しない限りは人体に被害を与えるようなおそれはない濃度の鉛成分。しかしながら、省令で定める基準は超えているということで、追跡調査を行っていただきたいという依頼の文書でございます。

追加の調査をするに当たって、早急に進めないとならざる工事の遅延につながるということで、総務課のほうに予算に関わる協議をして、予備費を流用させていただいて対応したということでございます。

以上です。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 担当課長には、総括課長で今春定年退職されるまで頑張ってもらったと、私はそう思っております。様々、よく分からないでいながら質問するのも大変と恐縮でございますが、今後も精一杯頑張ってもらいたい。また、目的達成のためにより方向に進んでいくためにも、これからも頑張ってもらいたい、そう思っておりますので質問いたしますが、ちょっともしかして私の考えていることが違っているのであれば、それなりにご指摘になって結構でございますので、よろしく願います。

いずれ前年度だか今年度だか分かりませんが、先ほど説明の中に308万円を流用するというふうな言葉が出ました。それから、今回は予備費より支出するという、もし足りないときは、予備費を持ってまた対応したいので補正をするというような説明だったと私は思っています。そういうやり方、その自体が、担当課長、総務課の対応等が不明瞭ではないかと。私たちにも説明する機会があったようにも、説明もしたというふうにも課長説明があったように思いますが、ただ私の記憶が、こういう大きな事態になる中での説明は受けていない、それから町長の説明、私は政務報告とか、様々な段階の中でも、新たな例えば支出がありますかというような質問をするも、それはいいですよというふうな形。今は、今度は予備費という格好で対応するというような予算の使い方等にも私はちょっと疑問を感じますが、いかがなものでしょうか。

それから、課長、これから多分資料の要求がなされておりますので、県の対応等も多分説明があると思っておりますので、それらと合わせてこの医療廃棄物、土壤汚染の問題については、ちょっと慎重さを、対応が間違っただのではないかなと私は思って

おりますが、その辺はいかがですか。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 予備費の説明の中で、ちょっと不足した部分があったかと思います。予備費につきましては、今小林担当課長からご説明がありましたとおり、4月に委託料ということで予備費から充用をさせていただいたものでございます。それについては、それで終了いたしまして、それに伴いまして予備費がないような状況になっておりますので、今回350万円、何かの不測の事態に備えて、交流駅、あるいはそういった部分ということではなくて、財政に何らかの不測が生じて支出しなければならない状況が発生したことに備えまして、予備費を350万円補正していただきたいというふうなお願いでございます。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 4月の30日に308万円を流用したと。それで、まず足りなくなる可能性があるものだから、今回補正するというようなことなのか。

○委員長（大村 税君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） いずれ交流駅ということではなくて、何らかの不測の支出が生じた場合に備えまして、350万円の補正をお願いするというふうなことでございまして、今の交流駅の部分ということではなく、それらについてではなく、トータルした考え方の中で不足が生じた場合に、予備費を充てさせていただくというふうなことから、補正をお願いするものでございます。

○委員長（大村 税君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっとくどいようですが、いずれ4月30日、今の担当課長の説明の中で4月30日に308万円も流用したというのは、この予備費から持ってきて使ったと。したがって、そういった使うわけではないけれども、財源が不足しているので、これから何か使わなければならないことだから、使った分をそこに足しておくのだというようなことなのではないかなと僕は理解しているのです。それは、僕はまずいというの。というの、目的がちゃんと決まって、交流駅という部分に出すわけだから、交流駅に流用すること自体が僕はもうノーなの。それから交流駅にはもちろん予備費に今補正したのは使われなくてもいいけれども、その使った分の補填だから、それはまずいのではないかと。もう少しそういうのでは前もってもっと丁寧な説明が必要だろうと僕は言っているのです。駄目なのですか。理解できませんか。

〔「ちょっと休憩して」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 休憩します。

午後 2時18分 休憩

午後 2時22分 再開

○委員長（大村 税君） 再開します。

○10番（山本幸男君） 私が出した案件も、交流駅の関係で、県回答書について……
〔「挙手させてよ」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） その辺については、冒頭皆さんからご承認いただきまして、総括で質疑応答するというごお願いしたので、そこでもう一度交流駅の件とか議案に関連しない資料要求部分を審査、議論したいというふうなことで……
中村委員。

○4番（中村正志君） それはそれでいいのですけれども、今小林担当課長が説明した中で、臨時議会の際に説明したと言っているのですけれども、私の記憶違いなのか、それこそそのとき説明した会議録を見ないと全然分からないのですけれども、私の記憶では、土壌汚染というのはありませんよということずっと説明されてきたような気がしていたのです。それが、土壌汚染のための今調査をしろと。それが4月になってからという。だから、その辺の時系列的な、いつ県とどういうやり取りをしたら県からこういう指導があったとかという、その辺が臨時議会以降、私が一般質問を3月にしたのだけれども、そのときにも多分答弁の中に幾らかは入っていたとは思っているけれども、いまいち順番的なものが、ちょっといまいち分からないでいる。特に3月以降については、全く、今回初めてこういう説明された。その中でも、こういう何か出来事があったというのは、初めて今聞いたわけです。だから、その辺のところをもう少し整理して、いついつ県からこういうのが来て、こういうので対応したとかというのを何か箇条書き程度に書いて、分かりやすく説明してもらえれば、あしたこれをまとめて、それで一緒に協議、議論していただければいいかなという、何かお互いが分かった、分からないの中でやっても前に進まないような気がするのですけれども、もし時間的に、もうあしたにこれを繰り越すというふうなのであれば、そういうふうな準備をしていただければなというふうに私は思うのですけれども。

○委員長（大村 税君） ありがとうございます。総括で質疑をというふうなことで、当初皆さんにごお願いして了解しているので、今中村委員が話ししたように、今までの経過を、県との協議等をまとめて、総括で説明できるようにしていただきたいと。よろしいですか、小林担当課長。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それは、資料でということ。

○4番（中村正志君） 出して説明してもらわないと、頭で聞いてもなかなか頭に入りませんので。

○委員長（大村 税君） 何月何日、要するに県からの要請があって、それに県で協議し

て、その対応して、その後またこういうふうな、またこうしたと、そのいきさつをまず整理して、説明できるように対応してほしいと。それで、この件は、再度総括でやりたいということによろしいですね。

〔「4号、4号、4号終われば総括でしょう」

「一般会計の……」「4号が終われば総括でしょう」「黙ってろ」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） 議案第3号については質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（大村 税君） なければ、議案第3号の質疑を終わります。

お諮りしますが、3時をめぐり、区切りのいいところで今日の特別委員会を散会したいと思いますと思いますが、いかがですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（大村 税君） では、そのような進め方でご理解願います。

◎議案第4号の審査

○委員長（大村 税君） 議案第4号を議題といたします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、議案第4号 令和3年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

それでは、3ページをお願いします。歳入につきましては、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金として54万円を補正をいたしまして、補正後の金額1,592万円ということをお願いしております。こちらは、歳出の増に伴う一般会計繰入金の増でございます。

次に、歳出につきましては、4ページでございます。第2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護サービス事業費の需用費を54万円増額をお願いするものでございます。中身としては、新型コロナの対応の臨時交付金を活用しまして、訪問介護のヘルパーが感染予防として使用する感染防護服キットと非接触体温計を購入しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（大村 税君） 説明が終わりました。

質疑を受けます。ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今ワクチン接種しているわけですが、訪問看護する人たちは65歳未満だと思いますが、優先的にやるということはないのでしょうか。

- 委員長（大村 税君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 介護施設の従事者は、優先順位が高齢者に次いで3番目でございますので、優先順に従って行いたいと思います。
- 委員長（大村 税君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 優先順位に従ってということは、施設の人たちが終わって、どういう順番でやるのですか。例えば役場の関係者というか、訪問介護やる人という方々は最初の方には入っていないのですか。
- 委員長（大村 税君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。
- 健康福祉課総括課長（内城良子君） 施設の接種につきましてですが、施設の接種につきましては、施設の入所者と施設職員が施設内で接種をするということにつきましては65歳以上の高齢者と同時期に行うことができるとしておりまして、施設の嘱託医師等との調整と、あと施設の調整により、計画的に実施することとなっております。順次桂泉会のくつろぎの家と進んでいくところです。いちい荘につきましては、嘱託医の考えによりまして、集団接種のほうということで、職員の方々につきましては優先順位が3番目というようなところですが、ワクチンの廃棄防止というところについての優先接種はできることになっておりますので、こちらのほうで対応することになります。あと、ふれあいセンターの介護事業所につきましては、老人施設ではないので、介護の在宅サービスということになるので、優先順位としては3番目ですが、まずは廃棄しないための待機者ということで対応はできることになっております。
- 以上です。
- 委員長（大村 税君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） さっき成人式に来る人たちのためにPCRキットを購入するというので、随分大きな金額なのですけれども、これを考えれば、何か訪問看護する人たちにも1週間に1回PCR検査をすとかというのもできないのかなと思いました。これは、私の要望です。
- 委員長（大村 税君） いいですか、要望ということで。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（大村 税君） ほかがございませんか。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（大村 税君） ないということでございますので、議案第4号の質疑を終わります。

先ほども皆さんにお諮りして、3時をめぐりに散会ということにしたいと皆さんにお諮りしてよろしいということでございますので、ちょうど今4議案の質疑が終わ

りましたので、ここで散会したいと。

〔何事か言う者あり〕

○4番（中村正志君） 交流駅の施設の現場調査などもやるとかならないのか決めておいたほうがいいのではないですか。準備のほうもあるのではないですか、受入体制も。総括はあしたに、午前中で終わらせて、午後やるとかと、時間ある程度決めてやっていたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（大村 税君） 今の中村委員のご意見でございますが、今朝方交流駅の現場調査をしてほしいという要望がございましたので、その後現場調査を皆さんにお諮りして、調査するということになりましたので、あしたの総括質疑が終了後、交流駅の現場調査というような進め方でいきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（大村 税君） 散会といたします。

（午後 2時37分）